

第 92 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表……………	1 頁
計算書類の個別注記表……………	13 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、
当社ウェブサイト (<http://www.kaneka.co.jp/>) に掲載すること
により株主のみなさまに提供しております。

株式会社 **カネカ**

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. カネカグループ（企業集団）の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、カネカタイランド Co., Ltd、カネカMSマレーシア Sdn. Bhd. 及びカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.については、新たに設立したことにより、セメダイン（株）及び同社の子会社 10社については、公開買付けによる株式取得により、それぞれ連結の範囲に含めております。また、三和化成工業（株）については、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 : カネカファーマベトナム Co., Ltd.

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 : イビデン樹脂(株)

当連結会計年度において、公開買付けによる株式取得により、セメダイン（株）を持分法適用の範囲から除外するとともに、同社の関連会社 1社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称 カネカファーマベトナム Co., Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華繊維有限公司、鐘化貿易（上海）有限公司、鐘化企業管理（上海）有限公司、鐘化（佛山）高性能材料有限公司、セメダインオートモーティブ（株）等の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品……………主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………31年～50年

機械装置……………7年、8年

②無形固定資産(リース資産を除く)

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が270百万円、退職給付に係る調整累計額が254百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が406百万円、その他有価証券評価差額金が390百万円それぞれ増加しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、並びに当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、平成27年10月9日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。本プランは、「カネカ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「カネカ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額は1,689百万円、株式数1,422千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度において総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は 1,705 百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,377 百万円
機械装置及び運搬具	2,381 百万円
土地	1,244 百万円
無形固定資産	16 百万円
投資有価証券	33 百万円
計	7,053 百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	386 百万円
未払金	8 百万円
短期借入金	232 百万円
長期借入金	114 百万円
長期未払金	24 百万円
計	764 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 542,191 百万円

3. 保証債務等

保証債務	510 百万円
経営指導念書等	167 百万円
受取手形割引高	50 百万円
受取手形裏書譲渡高	3 百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

場所	用途	種類
サンビック株式会社 (静岡県浜松市)	事業用資産 (塩化ビニール樹脂成形加工用設備等)	機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業用資産については、当社の事業部単位でグルーピングすることを基本とし、そのうち連結子会社主体の事業については、当該子会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、需要の低迷により収益性が低下したサンビック株式会社の塩化ビニール樹脂成形加工用設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,536 百万円を特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具 1,484 百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については主として不動産鑑定士による鑑定評価を基準としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 350,000,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	2,680 百万円	8円	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	2,664 百万円	8円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	3,330 百万円	利益 剰余金	10円	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(注) 平成28年5月12日取締役会による配当金の総額には、カネ力従業員持株会信託が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 322,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネージメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ、市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、

先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として金利の変動リスクヘッジ（低減）のために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取締役会へ報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注 2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,447	43,447	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,682	121,682	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	45,771	45,771	—
(4) 長期貸付金	1,307		
貸倒引当金(※1)	△0		
	1,307	1,312	5
資産計	212,209	212,214	5
(1) 支払手形及び買掛金	64,819	64,819	—
(2) 短期借入金	52,695	52,695	—
(3) 未払金	24,608	24,608	—
(4) 社債	10,000	10,549	549
(5) 長期借入金	53,773	54,428	655
負債計	205,897	207,102	1,205
(1) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
ヘッジ会計が適用されているもの	233	233	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融

機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連として、為替予約取引と通貨スワップ取引があります。いずれも市場取引以外の取引であります。時価の算定方法として、為替予約取引は先物為替相場によっており、通貨スワップ取引は通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。また、金利関連として、金利スワップ取引があります。市場取引以外の取引であり、時価の算定方法として、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、通貨関連として、通貨スワップ取引があります。市場取引以外の取引であり、時価の算定方法として、通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。また、金利関連として、金利スワップ取引があります。特例処理によっているため、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されており、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	9,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」の時価には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	881 円 09 銭
1 株当たり当期純利益	62 円 98 銭

(注) カネカ従業員持株会信託が保有する当社株式を、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 405 千株であります。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：セメダイン（株）

事業の内容：接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売

②企業結合を行った主な理由

当社及びセメダイン（株）は、当社による平成 2 年 4 月のセメダイン（株）の第三者割当増資の引き受け以降、段階的に資本関係を強化し、相互の事業拡大に向け協力してまいりましたが、さらなる企業価値向上のためには、セメダイン（株）が当社の連結子会社となり、資産、技術、ノウハウや海外ネットワーク等の経営資源の相互提供・有効活用を促進することが極めて有効であるとの考えで一致したことから、平成 27 年 12 月 8 日の両社の取締役会において、当社がセメダイン（株）を連結子会社とすることを目的として、公開買付けを実施することを決議しました。

③企業結合日

平成 28 年 1 月 20 日

④企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：29.61%

企業結合日に追加取得した議決権比率：21.39%

取得後の議決権比率：51.00%

(注) 議決権比率は、セメダイン（株）の平成 27 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（15,167,000 株）に、新株予約権（105 個：平成 27 年 9 月 30 日現在の新株予約権の数（26 個）及び平成 27 年 3 月 31 日現在の新株予約権の数（176 個）の合計（202 個）から、平成 28 年 1 月 14 日までに行使された数（97 個）を控除した新株予約権の数）の目的となる同社株式の数（105,000 株）を加え、平成 27 年 9 月 30 日現在同社が所有する普通株式に係る自己株式数（259,099 株）を控除した株式数（15,012,901 株）に係る議決権の数（150,129 個）を分母として計算しております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得事業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を平成 28 年 1 月 1 日としているため、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたセメダイン（株） の企業結合日における時価	2,560 百万円
	企業結合日の追加取得したセメダイン（株）の 株式の時価	1,850 百万円
取得原価		4,410 百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに支払った報酬・手数料等 101 百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 229 百万円

(6) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

1,312 百万円

②発生原因

セメダイン（株）の企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためです。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,052 百万円
固定資産	8,158 百万円
資産合計	22,210 百万円
流動負債	8,770 百万円
固定負債	1,835 百万円
負債合計	10,606 百万円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

- ・ 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・・・・・・・7年、8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

カネカ従業員持株会信託に関する会計処理について、連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 374,318 百万円

2. 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(1) 保証債務

青島海華繊維有限公司	292 百万円
カネカアメリカズホールディング Inc.	5,684 百万円
カネカイノベティブファイバース Sdn. Bhd.	4,660 百万円
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	1,500 百万円
PT. カネカフーズインドネシア	219 百万円
計	12,357 百万円

(2) 経営指導念書等

TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	167 百万円
鐘化（佛山）高性能材料有限公司	535 百万円
計	703 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	59,077 百万円
長期金銭債権	1,664 百万円
短期金銭債務	30,907 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 110,316 百万円

仕入高 47,690 百万円

営業取引以外の取引による取引高 5,288 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,356,481 株

(注) 当事業年度末の自己株式には、カネカ従業員持株会信託が保有する当社の株式が 1,422,000 株含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	4,449 百万円
未払費用（賞与）	982 百万円
関係会社株式評価損	3,843 百万円
投資有価証券評価損	843 百万円
減損損失	1,998 百万円
その他	2,287 百万円
繰延税金資産小計	14,405 百万円
評価性引当額	△ 6,283 百万円
繰延税金資産合計	8,121 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 6,848 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 548 百万円
その他	△ 15 百万円
繰延税金負債合計	△ 7,413 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	708 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 32.22% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.81%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.58% にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 32 百万円、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が 325 百万円、その他有価証券評価差額金が 358 百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カネカケンテック(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	10,705	売掛金	4,625
子会社	カネカ食品(株)	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売(注1)	42,729	売掛金	11,295
				資金の借入(注2)	—	短期借入金	3,668
				利息の支払(注2)	8	—	—
子会社	(株)カネカメディックス	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売(注1)	16,565	売掛金	6,236
				資金の借入(注2)	—	短期借入金	6,424
				利息の支払(注2)	9	—	—
子会社	カネカソーラーテック(株)	直接 100%	当社製品の製造 資金の貸付	補償金の支払(注3)	578	未払金	36
				資金の貸付(注4)	—	短期貸付金	2,007
				利息の受取(注4)	18	—	—
子会社	太陽油脂(株)	直接 69.59%	資金の借入	資金の借入(注2)	—	短期借入金	4,079
				利息の支払(注2)	6	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 当社からの生産委託量の減少による補償金については、当事者間で締結した合意書に基づき決定しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 672 円 55 銭

1 株当たり当期純利益 29 円 09 銭

(注) カネカ従業員持株会信託が保有する当社株式を、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 405 千株であります。